

那珂市議会 産業建設常任委員会記録

開催日時 令和6年12月11日（水） 午前10時
開催場所 那珂市議会全員協議会室
出席委員 委員長 寺門 勲 副委員長 小宅 清史
委員 大和田和男 委員 笹島 猛
委員 遠藤 実 委員 福田耕四郎
欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 木野 広宣 事務局長 会沢 義範
次長 秋山雄一郎 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 玉川 明	財政課長 大内 正輝
財政課長補佐 照沼 克美	産業部長 加藤 裕一
農政課長補佐 石井 宇史	農政課長補佐 浜名 哲士
商工観光課長 岡本 哲也	商工観光課長補佐 水野 泰男
建設部長 高塚 佳一	都市計画課長 今野 貴元
都市計画課長補佐 黒川 耕二	土木課長 川崎 慶樹
土木課長補佐 村山 知明	土木課長補佐 吉村 勉
上下水道部長 金野 公則	下水道課長 海野 英樹
下水道課長補佐 秋山 洋一	水道課長 矢崎 忠
水道課長補佐 小野瀬義宏	

会議事件

- (1) 議案第62号 令和6年度那珂市一般会計補正予算（第6号）
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第65号 令和6年度那珂市水道事業会計補正予算（第1号）
…原案のとおり可決すべきもの
- (3) 議案第66号 令和6年度那珂市下水道事業会計補正予算（第2号）
…原案のとおり可決すべきもの
- (4) 調査事項 道の駅について
…執行部に提出する要望書の内容確認
- (5) その他
 - ・議員と語ろう会について
 - ・茨城県市議会議長会令和6年度第2回議員研修会及び横手市友好訪問の出席者

について

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 皆様、改めまして、おはようございます。

本日は産業建設常任委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

いよいよ冬の季節に入ってまいりまして、皆様方には十分これからも健康に留意していただきたいと思います。

それでは、開会前にご連絡をいたします。

本日も、換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

会議は公開しており、傍聴可能といたします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は、簡潔かつ明瞭にお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードにご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名でございます。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さん、改めまして、おはようございます。

先ほど委員長からございましたけれども、寒さが結構ひどくなっておりますので、体調を崩された方も結構多いと思います。委員の皆様には体調管理を十分されますようお願い申し上げます。

本日の案件は3件でございます。寺門委員長の下、慎重な審議をされますようお願いして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、副市長よりご挨拶をお願いします。

副市長 改めまして、おはようございます。

本日は、産業建設常任委員会ご参集、お疲れさまでございます。

ただいま議長のほうからお話ありましたように、本日提出しております議案は、補正予算の3件でございます。慎重なるご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は、別紙会議次第のとおりでございます。

初めに、議案第62号 令和6年度那珂市一般会計補正予算（第6号）を議題といたし

ます。

財政課より一括して説明をお願いいたします。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第62号をご覧ください。

議案第62号 令和6年度那珂市一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

4ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費になります。

7款土木費、1項道路橋りょう費、道路改良舗装事業9,352万円、橋りょう長寿命化修繕事業4,900万円。3項都市計画費、下菅谷地区まちづくり事業9,252万円、菅谷市毛線街路整備事業3億2,300万円。

5ページをお願いいたします。

第3表 債務負担行為補正になります。

追加になります。

事項、期間、限度額の順にご説明いたします。

上から6番目になります。

デマンド交通運行事業、令和6年度から令和7年度まで、4,087万5,000円。2つ飛ばしまして、那珂川沿岸土地改良基金協会負担金、令和6年度から令和8年度まで、2,074万円。静峰ふるさと公園緑化管理業務、令和6年度から令和7年度まで、3,966万6,000円。八重桜まつり事業（駐車場警備等）、令和6年度から令和7年度まで、853万8,000円。

6ページをお願いいたします。

第4表 地方債補正になります。

変更になります。

起債の目的、橋りょう長寿命化修繕事業、補正後限度額2,790万円。なお、起債の方法、利率償還の方法につきましては、補正前と同じになります。

17ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳出になります。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費140万円、3目農業振興費108万8,000円。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費241万6,000円。

18ページをお願いいたします。

7款土木費、1項道路橋りょう費、2目道路維持費311万円、3目道路新設改良費220

万7,000円、4目橋りょう維持費8,200万円の減。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

笹島委員 債務負担行為、これのふるさと静峰公園管理業務、これは3,900万円。どういう具合にこれ使うんですか。

商工観光課長 こちらの予算につきましては、通常の緑化管理の予算になっております。

以上でございます。

笹島委員 緑化だけですか。あとは、その他のものはないんですか。

商工観光課長 通常の管理業務につきましては会計年度任用職員を採用しておりまして、そちらのほうで通常の管理業務は行っております。ですので、今回のものにつきましては緑化管理分となります。

以上でございます。

笹島委員 今やっているイルミネーション、あれはどういうところから出ていくんですか。

商工観光課長 あちらは静峰ふるさと公園の魅力向上事業のほうで、一般会計での当初予算で載っている事業でございます。

以上でございます。

笹島委員 どのくらいですか、あれは、経費は。

商工観光課長 委託費としましては900万円でございます。

笹島委員 その質問はいいです。後でします。すみません、ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員 17ページの農業活動拠点施設管理事業、これはどこのことを言っているんですか。

農政課長 農政課でございます。

こちらの施設になりますけれども、こちらは芳野直売所の件になります。

以上でございます。

遠藤委員 では、工事請負、これは何だろう、内容をちょっと教えてください。

農政課長 内容につきましては、電源のほうになるんですけども、そちらの、今後、冷蔵庫等を更新しようという考えを持っていたところなんですけども、そちらをやっていこうとすると電源の容量が少ないということになりまして、そちらの容量のほうを確保するための工事になります。

以上になります。

遠藤委員 分かりました。

あと、次のページで冠水対策推進事業。補正になっていますが、この内容について教えてください。

土木課長 こちらの内容についてなんですけども、こちら、今瓜連地区の春日川のほうの工事のほ

うをしている最中でございます。その中で、以前に実施した工事の中で、あそこというのは川の高さと民地の高さの高低差が7メートルぐらいありまして、鉄の土留め、鋼矢板というものを打ち込んで土が崩れてこないようにして作業するものになっております。そちらのほうを、打ち込みは大丈夫だったんですけれども、抜き取りをするときに隣接する家屋のほうに支障を来してしまったという形です。こちらのほうは、事業のほうに入る前に事前調査のほうも実施しておりまして、事業完了後に事後調査を行ったところ、明らかに工事の影響があって、実際は建具等のゆがみ等が発生して、そちらのほうの補償分の工事、補償費のほうの補正になります。

以上です。

遠藤委員 なるほど。それは1件、1棟当たりなんですか。220万円というのはどういう影響だったんですか。

土木課長 今回は1件分になっております。そちらのほうの、大きいところは玄関ドアのゆがみなんですけれども、こちらが電子錠つきの玄関ドアだということがありまして、やはりそれが一番高額になっております。その他、室内においてもドアのしまりが悪いという場所もありましたんで、そちらのほうの補修をする分の費用になります。

以上です。

遠藤委員 分かりました。

では、あともう一つ、橋りょう長寿命化ですが、これは請負費は相当減額ということですから、これについてはどういふことでしょうか。

土木課長 こちらの減額の理由になっておりますけれども、こちらについては、今年度要望した補助金の配分のほうなんです、約36%になってしまったということがあります。そちらを受けまして、計画の変更を余儀なくされたということで、当初、高速道路に架かる颯壁橋というところの全体の修繕を実施する予定ではいたんですけれども、補助金も減額になってしまったということで、最低限の工事を行うという形で、実際は道路の上の部分の舗装と橋りょう部分の防水工事と、あとは橋とつなぐところの伸縮ジョイントというのがあるんですけれども、そちらの修繕という形で最低限にとどめております。あと、橋脚、桁等については今後経過観察をしながらということ考えておりますので、工事費が減額となっております。

また、去年実施した橋りょう点検の結果によって、同じく高速道路に架かる橋なんです、向山橋というところの修繕が必要というのが分かりましたんで、失礼しました、富ノ内橋の修繕が必要ということになりましたので、そちらのほうも早めに工事が入るように今年度の補助金のほうを活用して設計の委託のほうを発注しましたんで、そちらの委託料のほうは増額という形になっております。

以上です。

遠藤委員 おおむね分かりました。では、補助金の関係で36%になってしまったから今年度

はやれるものをやる。ただ、そこに関しては、本来必要な工事だったわけでしょうから、来年度また何かしらの手立てを考えると、そういうことになるんですか。

土木課長 すみません、そちらについてちょっと訂正なんですけれども、今年度予定しておりました颯壁橋については、予防保全という形のランクづけになっております。本来は、橋りょうの場合には1、2、3、4とランクづけがされていまして、ランクが3になったものについては今のところ那珂市のほうでは修繕を実施していたんですけれども、颯壁橋の橋脚部分等についてはランクが2ということなんで、今後経過観察という形で、また今後も5年に一度の点検のほうは実施しておりますんで、そちらでまた損傷等が見られた場合には修繕に入るという形で考えております。

委員長 ほかにございませんか。

副委員長 4ページなんですけれども、菅谷市毛線街路整備事業3億2,300万円なんです、これはどこからどこの区間ですか。

都市計画課長 お答えいたします。

場所につきましては、令和6年度区間が北側の140メートル区間道路改良工事を予定しております。

副委員長 供用開始はいつになるんですか。

都市計画課長 お答えいたします。

今のところ予定ですが、令和9年度を予定しております。

以上です。

副委員長 一応確認なんですけれども、迷惑な植栽を植えたりはしませんよね。

都市計画課長 今のところ予定はしておりません。

副委員長 よかったです。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第62号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時16分)

再開（午前10時17分）

委員長 再開いたします。

下水道課が出席をしております。

続きまして、議案第66号 令和6年度那珂市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部よりご説明をお願いいたします。

下水道課長 それでは、議案書1ページをお開きください。

議案第66号になります。

議案第66号 令和6年度那珂市下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

第1条、令和6年度那珂市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおり定める。

内容につきまして、事項、期間、限度額の順に説明いたします。

後台富士山地区污水管布設工事、こちら令和6年度から令和7年度まで、8,800万円でございます。工事内容につきましては、後台富士山地区の污水管布設工事になります。来年度は増築で、複数の工事を予定しており、4月工事に着手し、期間に余裕を持たせて、市民の皆様の生活、特に交通に支障が少なくなるよう努めるため、債務負担行為にて工事をするものでございます。

続きまして、マンホールポンプ維持管理業務委託でございます。令和6年度から令和7年度まで、1,543万3,000円です。委託内容につきましては、公共下水道中継ポンプの維持管理になります。常時生活排水の流入があり、休みなく稼働している施設について、切れ目なく維持管理する必要があることから、債務負担行為にて委託するものです。

続きまして、自家用電気工作物定期点検業務委託でございます。令和6年度から令和7年度まで、72万6,000円でございます。委託内容につきましては、自家用電気工作物設置者は維持管理及び運用に関する保安監督させるため電気主任技術者を選任し国に届けなければならない、また切れ目なく維持管理する必要があることから、債務負担行為にて委託するものです。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

大和田委員 ちょっと確認ぐらいの質問かもしれませんが、この後台富士山っていつまでやるんでしたっけ。

下水道課長 一応予定では令和8年の概成を目標にしているんですが、補助金の都合上、令和9年にかかる恐れが今のところ出てきているというのが今の状況でございます。

大和田委員 令和9年、分かりました。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第66号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時22分)

再開(午前10時23分)

委員長 再開いたします。

水道課が出席をしております。

続きまして、議案第65号 令和6年度那珂市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部よりご説明をお願いいたします。

水道課長 水道課長の矢崎です。よろしくお願いいたします。ほか3名が出席しております。

それでは、議案第65号についてご説明いたします。

議案第65号 令和6年度那珂市水道事業会計補正予算(第1号)。

総則、第1条、令和6年度那珂市水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

債務負担行為、第2条、債務負担行為をすることができる。事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

理由につきましては、令和7年度の水道事業運営に要する契約について、令和6年度内に締結する必要があるため、債務負担行為を設定するものであります。

内容につきましては、事項、期間、限度額の順で説明いたします。

事項、自家用電気工作物定期点検業務委託、期間、令和6年度から令和7年度までの単年度になります。限度額99万円。

委託内容につきましては、自家用電気工作物設置者は、維持管理及び運用に関する保安監督をさせるため電気主任技術者を選任し、国に届けなければならないことから委託するものであります。

説明は以上になります。よろしくお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

笹島委員 自家用電気工作物って何ですか、これは。

水道課長 これは、自家用電気工作物を設置しているものが対象になるんですけれども、電力会社、東電から高電圧の600ボルトを超える電気を受電している施設が対象になります。もしくは、自家発電機をつけているものが対象になります。

笹島委員 今言っていた何か所かあるわけですか、それが。

水道課長 まず、浄水場なんですけれども、後台浄水場、木崎浄水場、門部取水場という川から水を汲んでいる取水場が対象になります。

笹島委員 これは水道だよ、下水道でも同じようなものあったんですよ。

上下水道部長 下水道は農業集落排水の処理施設、処理場になります。そちらが7施設あるんですけれども、そのうちの4施設が高圧設備持っていますので、その4施設が対象になってございます。

笹島委員 それも99万円だったよね。

上下水道部長 下水道については債務負担の限度額72万6千円になっております。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第65号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は退席をお願いいたします。

休憩(午前10時27分)

再開(午前10時28分)

委員長 再開いたします。

調査事項、道の駅についてになります。

前回の委員会において、市へ要望書を提出することに決定いたしました。サイドブックに要望書案を掲載しております。委員の皆様には既に内容をご確認いただいているところですが、ご意見がありましたらお願いいたします。

笹島委員 これは何か所ぐらいやるんですか、これは。書かなくていいのか、ここに。皆さんに聞いているわけ、つくった方に。だから、これ下手すると2か所で終わりにされちゃうから、中央公民館とらぼ一で、そのつもりでいるから。何か所でどういう、具体的に書かなくていいのか、そういうのは。

大和田委員 何か所とかってあまり縛りを入れずに、説明会を開いてもらうというのが条件だと思うので、その箇所によっては議員それぞれが広く意見を聞いたのかどうかは、それはそれから判断する材料かなと思うんです。

あと、今回ちょっと変わったのかな、内容が、1回ラインワークス流した後から、変わっていないか。では、市民アンケートもしくはパブリックコメント実施ということなんで、少し幅広く見られるようになったのかなというところなので、いいのかなと思います。

笹島委員 どこかにちょっと付け加えて、ちょこちょこっと、コミュニティセンターごとに開催すべきとか、入れなくていいのか、そういうのは。そういう指示は、こちらが指示するようなことじゃないか。なぜこんなこと言うかということ、本当に2か所で終わりにされちゃうから、やったという既成事実だけされちゃうという、これ大ありなんで、こちらから指示しないという。

委員長 ここにも書いてある、丁寧に行うと、丁寧と入れているんで。

笹島委員 だから、2回でも丁寧だから。だから、ごまかされない、だまされないで、それは。もっと深みを持って考えてください。相手は簡単に終わりにしようと。

大和田委員 私も、委員長が言うとおりの丁寧というところと、道の駅に対する認識を確認することというのをしっかりやっていただくというのがあれなので、回数ですとか云々はちょっと要望書の中には適切ではないのかなと。

あと、ちょっと文言の言葉、3番の、細かいですけれども、採算性、持続性をエビデンスを示してみたいなちょっと言葉が、助詞が変かなというだけ。助詞が変じゃないですか。採算性、持続性をエビデンスを示し、そこだけちょっと、助詞だけを変更していただければと思います。何か、採算性、持続性のエビデンスを。エビデンスという言葉もいいのか悪いのか、検討いただければと思います。

遠藤委員 私もちっと気になったのは、笹島委員のおっしゃっているように、複数回やっばりやるべきだと僕は思っているから。丁寧という部分が非常に含みを持たせた部分になっているなという、ちょっとここをどう考えるかなというところと、ラインワークスで流れてきたときはちょっとさっと見逃してしまったんですが、今改めて見みると、1項目の一番最初ですが、何のために市民説明会をやるかということなんです。何のためにやるか。ここには市民の理解を得るためにとあるんですが、理解を得るためにやるのでしょーうが、例えば、昨年示された計画とはその後いろんな部分で変更が出てきているから、既に公表したものからさらに大きな変化が出てきているからやってほしい

ということもあるし、それに関しては、理解を得るためにというよりも、ちょっと何かここが少し違和感を感じるんですけれども。つまり、説明会をすればみんな理解をなささいよ、説明会したんだから理解しなさいよというふうな目的にも取れるわけ。でも、理解をするかしないかは市民の皆さんの主体性の判断なので、多分粛々と行政は計画をきちんと説明すると、そういうことでいいんじゃないか。だから、市民の理解を得るためにやるのか、そこら辺のところ、ちょっと少し違和感を感じたもんですから、ちょっとどういう文言がいいかというのはこの場でははっきり的確な表現は思い当たらないんですが、一番最初のこの目的がちょっと違和感があるかなと思うもんですから、いかがでしょうか。

副委員長 基本的には、この要望書の文言というのはこの間の委員会の中で皆さんの発言をまとめた形で作らせていただきました。それで、市民の理解を得るためにというのは、基本的に行政として進めるといっている以上は進むという前提の下、では市民が置いてきぼりにならないように、市民に理解を得るための説明会というのをやってくださいねというようなことを、皆さんの意見から集約していくとそういうことかなというような取り方で入れさせていただいたんですけれども、違う文言に置き換えたほうがいいのかということであれば、何かあれば、そこは皆さんにお諮りして修正していきたいというふうには思います。

福田委員 1項目の市民の理解を得るため、理解ということは建設はもうありきということだよ。こういうふうに解釈していいんですか。

副委員長 基本的には行政として進めると言っている以上、現実路線としては、であればこういうことをしてほしいというような意見書になるかなというふうに思っています。

福田委員 まだそこまでの、いいのかな。例えば、市民の理解、あるいは市民の意見とかということもあるのかなというふうに思うんですけれども。

これはこれでいいんですけれども、これ4項目ありますよね。1つぐらい追記できますかね、これ。それは、報道もされている植物園も、今の社会情勢からいくと、物価の高騰、特に建設資材の高騰、これが大体15から20%弱ぐらい何か値上がりしているというのが報道されていますよね。しかも、植物園のほうも、県のほうでは、報道されたとおり、半年ぐらい遅れると、縮小も兼ねていると、こういうことが報道されていましたよね。果たして、この時期に二十数億円の金をかけて、しかも20%弱の高騰の中で、こういう時期にこの道の駅というのは果たしていかがなものかなと、私はそういうふうに思っている。そういうこともこの項目には入れてもいいのかな。例えば20億円にしても、十数%、20%弱というのは、これは金額にしたら大きいですよ。これ、我々の血税ですよ。一部特例債とかそういうこともありますけれども、全て税ですよ、これ。だから、こういう時期に、今この道の駅の建設に対して今の時期が適正なのか。私はそれがちょっと疑問に思います。

なおかつ、加えて言えば、これ緊急性ないですよ。いつまでにつくらなくちゃならないということは、これはないわけだから。そういう意味では、ちょっと時期尚早かな。

なおかつ、1項目、これを見るというと、市民の理解を得るためにはやっぱりある程度の時間も必要じゃないですか。そういう意味でいくというと、ちょっと時期尚早かなと。もうちょっと余裕を見て、そういうことを含めた、全体的に含めた、そういうことを考える必要があるのかなと私は思うんですが。

副委員長 福田委員のおっしゃるとおりで、今資材の高騰ですとか建築費の高騰というのがやはりどうしてもあると思います。それをやっぱり書いているのが、3番目の採算性とか、結局建築コストがものすごく膨れ上がった場合は採算も何もなくなってしまうので、そういったことを話しています。1個目の項目は、市民の理解が得られなかった場合、それが全部4番にかかってくるんですけれども、こちらにおいて、不都合が生じた場合には事業の縮小、計画の見直し、撤退（中止）も視野に入れることというふうに書かせていただいております。

福田委員 だから、ちゃんとした明記をしたほうがいいだろうと、私はそう思うんです。その明記というのは、物価の高騰、そういう時期で、今が適正なのか、その辺を含めた。これでは、例えば3番ということを行いましたけれども、3番ではそういう物価の高騰とか、そういうことというのはこの採算性、持続性とかという、これではなかなか理解しにくいのかな。

副委員長 そうすると、3番にこの採算性、持続性にプラスして建築コストも入れる形にしましょうか。

福田委員 そうですね、そういう文言を加えることによって理解は得られるんじゃないかな。

副委員長 分かりました。

福田委員 県でも遅らせているんだから、市町村はなおさらですよ。

笹島委員 福田委員が言っていることは私がいつも言っていることですよ、今言っていた。

最終的に採算性はどうとか、それから値上がり、建築費の値上がりはどうとか、エビデンスを、証拠を見せろということで、今までそういうことを確信的に執行部から話がなかったもんですから、今言っていたとおり、できるだけ具体性が、もし建築コストがもう今は1.5倍とか倍増している時代で、これで収まらないからというので、いろんなところで公共事業は中止になっているんです、縮小、中止。これ、もう来年、再来年、もっともっとなんと思うんで、危険性があると思うんです。できれば何かちょこっと明記しておいたほうが、黙っていてもすごくコスト増になっているんで。ですから、今言った物価高騰も併せてもう、これは別に書く必要ないですけども、一番大事なのはやっぱり建築コストじゃないかな。当初予算は26億円と言っていたけれども、とてもじゃないが、誰も収まるとは、市民思っていないですよ。ですから、あれが40億円、50億円になって、もうそれ以上になったらもう中止してほしいというぐらいに。

副委員長 この要望書の冒頭のほうに触れていますけれども、3月に実施設計が出てきます。

実施設計をしないと実際の具体的なコストというのは出ないです。だから、その前に意見書として出しておきましょうというような今回の流れなんで、実施設計までは出てくるでしょうから、3月の定例会には。その前に、委員会としてはここはちゃんと、ストッパーじゃないですけども、守ってくださいねというような今回は要望書になっております。

委員長 今、小宅副委員長が実施設計と言いましたが、基本設計だと思いますので。

副委員長 基本設計ですか、ごめんなさい。

委員長 そこ訂正させていただきます。

副委員長 実施設計までいかないと具体的な金額は出ないということですね。

遠藤委員 だから、そこらですよ。そこらをちょっとどういうふうに考えているのかということなんです。今の状態で、今度の3月に実施設計の予算出てきて、これを議会を通したらもうゴーなんです。では、本当に、僕ら議会の中でも市民説明会、ちょっと要望書とは若干あれですが、説明会をやってくださいやってくださいと言っていたのに1回も開いていないじゃないですか。1回も開いていなくて、そういうことで我々が緊急でこの常任委員会として要望書を出さざるを得ない状況に今なっちゃっているんですけども、これ出して、あと僕らは説明会を主催する側じゃないから、あくまで市に要望するしかないんですけども、これ説明会をただで、3月の予算を出させられて、僕ら審議させられなきゃいけないんですか。

前に、笹島委員も言っているように、例えば1回説明会をやって、多分いろんな声が出るでしょう。出たら、それを執行部はしっかり受け止めて、検証して、その内容を議会に報告して、またいろんな声を吸い上げてもらってとか、そういう期間を市はどう考えているんですかね。3月の定例会、最初は3月頭に始まりますから、今12月の中旬ですよ。1月、2月、2か月の間にそれを、毎週毎週説明会をやり、毎週議会を開催し、そういうことをやるつもりで3月に向かう予定なんですかね。それが分からないんです。だから、要望は出す必要はあるんですけども、あと2か月しかないのに、本当に出すつもりなのかは本当は説明してほしいぐらいですけども、呼びして。本当なのかどうか。そうすると、この要望の意味合いがどこまでどうなのか分からなくて。要望は出しますよ、やってくれないから、今まで。出しますが、本当に3月に上げるんなら、本当に2か月間にみっちりやってもらわないと、市民の方も多くの方が不安に思っているし、疑問に思っているし、議会の中でもそうだし、どう思っているかなんで、そこらを踏まえてこの要望書の文言を考えないといけないのかなという気はしているんです。そこらってどうなんでしょうね。

副委員長 今、遠藤委員から実施設計を出したらもうゴーだとおっしゃいましたが、それでも、いわゆるこの4番目の意見ですよ。いわゆる、当初聞いていた金額とあ

まりにも乖離している場合、福田委員がおっしゃるように、建築コストが上がり過ぎていて、何か聞いていた金額の1.5倍から2倍近くまでいっちゃったぞという場合には、当然この委員会としては要望を出したのに認められないということになりますので、それは当然止めるべきだと思うんです、その場合には。そのためのまず、こちらのほうの、試金石じゃないですけども、まずこれは守ってくださいねというような今回の要望書の意図であります。

説明会のほうは、ちょっと執行部に聞いてみないと、委員会内では何とも言えないですが、とにかくやってくれという、意見としては、要望としてはこちらから出すということです。

委員長 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時49分）

再開（午前11時00分）

委員長 再開いたします。

皆様から、何かご意見ございましたらお願いいたします。

遠藤委員 先ほどもちょっと申し上げたかもしれませんが、今回、何で緊急に我々が要望書ということになっているかという、前々回の全員協議会あたりで、今回タイムスケジュールで言う今年度に関しては基本設計、来年度以降、いよいよ実施設計に移りたいんだという計画に今のところなっているわけです。そのためには、年明けの3月の議会でそういう実施設計の恐らく予算が当初予算で出てくるんじゃないかと。ただ、そういった中で、今まで来いろんな議論をしてきましたけれども、特に説明会に関しては、どうしても市民が今のところ情報が足りない状態で進んでいるんじゃないかということで、説明会はやっぱりやる必要があるでしょうという話は議会の中でも何回か出してきていると思うんです。それを、例えば執行部もこれから説明会はやるという方針になっていただいてくるとしても、やるだけじゃ意味がないんです。やった上で、市民の皆さんも、多分いろんな方のいろんな声が当日出てくるでしょうし、そういったものも検証しながら、やっぱり市民協働で進むという意味ではやる必要があると思う。

また、この要望書の1番目の項目に出ている市民アンケートとかパブリックコメントとか、そういったものも総合して、総合的に勘案して検証しながら、それをまた議会へ報告してもらい、僕たちもまたいろんな意見を言いながらブラッシュアップさせていくというプロセスがやっぱり大事なんだろうと思うんです。そういった意味で言うと、もう12月半ばですから、年明け1月、2月で、3月の予算の議会といったら3月の頭に始まりますんで、残りの2か月でそういうことが本当にどれぐらい市のほうでもできるかどうかと、この進め方にも大いな心配というか、杞憂があるわけです。

だから、そういった意味では、どこまでできるかなんですけれども、少なくとも、この要望書に関しては市民説明会を行うことだけじゃ足りないと思うんです。そうじゃなく

て、やった上で、その後もしっかり市民の声を聞いて、つくるならよりよいものにするためにいろんな議論を積み重ねながらやっていただきたいというふうな、検証もしながらやっていただきたいというようなことを僕は入れなきゃいけないんじゃないかと思うということと、もう一つは、要望書でいいかどうかですよね。

これ、ちょっと事務局のほうにも確認はしていただきたいんですが、我々もよく陳情、請願なんかで委員会で審議をして、それが採択になったら意見書なんかをやっぱり委員会で採決をして、それが通ったら本会議で、最終日なんかでお諮りを、全議員でこれを、意見書を通していいかどうかお諮りを、議決されたら国に上げるとかというやり方をやっているじゃないですか。だから、やっぱりそうすると全議員の議決という意味で重みがあると思うんです。今のこの要望書の扱いがちょっといまよく僕も分かっていないんですが、例えば、常任委員会だけで執行部に出すというものでとどまるのか、もしくはこれだけ関心の高い案件なんで、これを例えば委員会で、これを場合によっては意見書扱いにしようというようなことが決まれば、それを今度は本会議で、19日の全員協議会でもご説明した上で、議会運営委員会にも諮っていただいた上で、19日の全員協議会でもお諮りしながら、20日の最終日には本会議で皆さんにこれを、基本は説明会をやって、きちんと市民とやってくださいよというだけの内容だと思いますけれども、それを全議員で議決をして意見書という形で市に出すというふうな形が恐らく市民にとっては分かりやすいかなと。やっぱり本会議ってオープンなんで、それはやっぱり議論の過程とか、そういったものが分かりやすいのはやっぱり本会議だと思うんです。文言も出てくるし。そういった意味では、この要望書の形のままだいいのか、それとも本会議での議決を経た意見書というものがいいのか、それぐらいの重みを僕は持っている気はしますが、そこらをちょっと皆さんで考えていただいたほうがいいかなと思うのと、あと、市への意見書という扱いがどうなのか、これちょっと事務局のほうで確認していただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 市のほうに意見書として提出できるのかどうか、今議会事務局のほうと確認いたしますので、暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

休憩（午前11時05分）

再開（午前11時23分）

委員長 再開いたします。

事務局職員が説明いたします。

次長補佐 先ほどの意見書についてなんですけれども、意見書提出の行政機関の中にちょっと市は含まれないという形の解釈になりますので、意見書としては市には出せないと思いますので、それ以外の方法での提出を検討いただければと思います。

以上です。

委員長 何かご意見、ご質問ございましたらお願いします。

笹島委員 今、常任委員会での要望書というのは分かるんですけども、全議員の、全員協議会か何かをもってその意見を聞いてということで、今何か、意見書でも要望書でも、何かほかに手立てはないんですか。

副委員長 今事務局から説明があったように、あくまで調査事項を経ての要望書という形での、委員会の意見ではありますが、やはり所管していますのはこの委員会ですので、委員長から全員協議会で報告していただいた上で執行部にお渡しするというような形になるのかなというふうには思います。

笹島委員 要望書を出すということで、それは一方通行にはならないんですか。

副委員長 当然、要望書というのはいわゆるいついつまでというような区切りがあるものではございませんので、これから先に道の駅が実施設計が出てきて予算が具体的に出てきたときに、到底話していた内容と違うだろうというような場合には、当然この要望書に基づき議会としてのそのときの判断というのができるというふうには思います。

笹島委員 基本設計、実施設計、それどうでもいい話なんですけれども、私が言いたいのは説明会なんです、主たる目的は。説明をしていただいて、それで住民説明会でいろんな意見を聞いて検証していただき、改善されるものは改善していかないとという、非常に道のりが長いんだと思うんです。その道のりの長いものをやってほしいんです。ただ単に形だけの、1か月、2か月か住民説明会をやって、はいやりましたということを、既成事実をつくられては困っちゃうんです。やはり、あくまでも住民の方はどういうふう考えているんだと、それに対して執行部はどういうふうにして検証していくんだと、そして改善できるものは改善していなきゃいけないということで、やはり今本当に流動的です、世の中が。今言っていた、皆さんが言っているとおり、建築費も高騰しているし、人件費も高騰し、諸物価も高騰している。非常にこれから厳しい世の中になってくるときにこういうものが、要するに必要不可欠なものじゃないんです。そういうものに対して、我々議員も一緒になって執行部と足並みそろえてやっていいものか、議員は議員の考え方があるんじゃないか。もちろん、先崎市長も市民から選ばれた、我々も市民から選ばれた。ですから、市民の声をきちんと聞きたいんです。ですから、その説明会をきちんとやってほしい、これが私の主たる考えなんです。いかがでしょうか。

副委員長 実施設計の予算を仮に採決した後だとしても、別に説明会はそれまでに終わりというわけじゃなくて、その後も説明会は十分やっていただいていいことだと思いますし、やはり何回やったからオーケーというものでもありませんし、いついつまでに全部説明会を終わらせなきゃいけないというようなものでもないので、継続的に執行部にはやっていていただきたいというふうには思います。

遠藤委員 まさに副委員長おっしゃるとおりだと思います。なので、そういった意味では、説明会というのは、今回言っているのは、本来はもう今までにやっていなきゃいけなかったものをやっていないんで、とにかく早急にやってくださいなんだけれども、例えば3

月議会で実施設計の予算を議決したとしたって、ではそれでもって計算してみたら、やっぱり資材高騰の折で27億円が40億円になっちゃいましたとかということだってあり得るわけですよ。そういうふうには大幅な変更が生じたりした場合は、そのときこそまず間違いなく説明会ですよ、また、こういうふうになっちゃいましたと、それでもいかがでしょうかみたいことはやっぱりやっていただく必要があります。当然議会もそこに関与していきながら、状況はやっぱり柔軟に対応していきたいと思いますので、そこらの位置づけもちょっと要望書に入れてもらおうとありがたいかなと思います。

大和田委員 すみません、ほぼ同様の内容になってあれだったんですが、私も実施設計が終わりではないと思ってしまして、やはり実施設計が出てから、どのような予算組なのか、それに伴ってどんなふうにならっていくのかというのを、我々議員もそうですけれども、市民説明会を丁寧に行っていただいて、それ以降も行っていただいて、よりよい道の駅の計画を進めていただくことをお願いできればと思いますので、そこら辺もやはり要望書のほうに明記していただくというところです。

以上です。

委員長 ほかにご意見ございませんか。

(なし)

委員長 ないようですので、それでは、今回のご意見をまとめまして、訂正した要望書については改めて委員の皆様を確認をお願いいたしまして、全員協議会の前日までに確定したいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、調査事項、道の駅については調査完了とし、12月19日の全員協議会にご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議員と語ろう会についてになります。

10月18日に開催されました議員と語ろう会について、ご意見についてサイドブックに掲載しております。内容について、問題なければ議会だより等に掲載いたします。

続きまして、茨城県市議会議長会令和6年度第2回議員研修会及び横手市友好訪問の出席者について確認をいたします。議員研修会については、2月14日の予定です。また、横手市友好訪問は2月15日、16日の予定でございますが、議員研修会については小宅副委員長、横手市友好訪問については私、寺門が出席させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしといたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は全部終了いたしました。

以上で、産業建設常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会(午前11時32分)

令和7年2月12日

那珂市議会 産業建設常任委員会委員長 寺門 勲